

8年度狂犬病 予防集合注射

■集合注射の日程

日程	時間	会場
5月13日(水) 振替14日(木)	9:30～11:00	睦スポーツ広場
5月13日(水) 振替14日(木)	13:00～14:30	上高野多目的 グラウンド
5月23日(土) 雨天決行	9:30～12:30	八千代市役所
5月30日(土) 雨天決行	9:30～12:30	八千代市役所

■持ち物【登録済みの犬】①通知はがき、②料金1頭3,700円(注射料金3,150円、注射済票交付手数料550円)【未登録の犬】①料金1頭6,700円(登録手数料3,000円、注射料金3,150円、注射済票交付手数料550円)
※マイクロチップの特例制度で登録が済んでいる場合は、登録手数料は必要ありません
■注意事項 ①犬をしっかりとおさえられる人が来てください、②犬の糞尿を始末する準備

生後91日以上の犬は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。都合のよい会場で接種をお願いします。気温が上がる時期となりますので、水分補給などの熱中症対策を各自行ってください。お問い合わせは、健康福祉課☎421-6731へ。

をお願いします、③鑑札・7年度の注射済票を必ず装着の上、ご来場ください、④市役所庁舎建て替え工事の関係で、駐車場の台数が限られております。なるべく徒歩でのご来場をお願いします。

■マイクロチップの特例制度による登録 5年7月1日以降にマイクロチップの情報登録(変更登録を含む)を行った犬は、マイクロチップが犬の鑑札とみなされるため、登録手続きは不要です。マイクロチップを装着していない犬や5年6月30日以前にマイクロチップの情報登録(変更登録を含む)を行っている犬は、登録手続きが必要です。

■雨天の場合 5月23日(土)・30日(土)の市役所での集合注射は雨天決行。5月13日(水)は、当日午前8時の時点で雨の場合は終日中止。途中から雨が降ってきた場合は次会場から中止し、中止になった会場は振替日に実施します。小雨の

場合は健康福祉課までお問い合わせください。

■集合注射会場で注射を接種できない犬 ①健康上の問題がある犬、②予防注射によりアレルギーなどの異常をおこしたことがある犬、③1か月以内に他の予防注射を受けた犬、④妊娠中、発情中、授乳中の犬、⑤人を噛んだことがあり、狂犬病の鑑定が済んでいない犬、⑥継続して飲んでいる内服薬がある犬

■集合注射で注射を受けなかった場合 6月30日(火)までに動物病院で注射を接種し、動物病院発行の注射済証明書と通知ハガキ、手数料をお持ちの上、市役所か支所(連絡所ではできません)で申請手続きもしくははちば電子申請サービスにて申請手続きを行ってください。動物病院での注射料金は、集合注射の料金(3,150円)と異なります。注射料金などは、受診予定の動物病院にお問い合わせください。

八千代市美術教室合同展 出展団体募集

八千代市と近隣地域の美術教室・サークル合同展

オーエンス八千代市民ギャラリーで、八千代市および近隣地域で活動する美術教室・サークル・芸術団体の生徒作品を一堂に展示する合同展覧会「リプラス」を開催します。

本展覧会は、地域に根ざした芸術文化のさらなる活性化を目的として、継続して開催している取り組みです。市内外で活動する美術教室や団体の存在や活動内容を広く紹介するとともに、日頃の創作活動の成果を多くの人びとにご覧いただく機会を創出することを目

指しています。本展を通じて、生徒の皆さんにとっては学びや表現の成果を発表する貴重な機会となり、団体同士の交流や相互刺激の場となります。また、市民の皆さんにとっても、多彩な作品に触れることで、八千代の芸術文化の魅力を再発見する機会です。

▶期間 10月3日(土)～12日(祝) ▶場所 オーエンス八千代市民ギャラリー展示室 ▶時間 午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)

募集は4月15日(水)から

八千代市および近隣地域で活動する美術教室・サークル・芸術団体を対象に展覧会に出



展する団体を募集します。

▶募集期間 4月15日(水)～5月31日(日)。募集要項は市民ギャラリーで配布のほか、下のコードから市民ギャラリーホームページよりダウンロード可能です ▶問い合わせ オーエンス八千代市民ギャラリー☎406-4116



インフォメーションボード

バラの記念樹をプレゼント

人生の節目の記念に市の花バラを育ててみませんか。対象者に購入助成券(上限3,000円)を贈呈します。

▶対象 市内在住で結婚・出産・成人(18歳の誕生日)・定年退職・金婚式・銀婚式を迎える個人。一戸建住宅・分譲マンション購入世帯。いずれも記念日到達から2年以内であること(※要証明書類) ▶募集期間 4月1日(水)～9年2月末 ▶申し込み 申請書を地域振興

財団・緑化推進事務所(〒276-0046 大和田新田584-1 ☎458-6446)に郵送か窓口へ。申請書は同事務所の窓口か右のコードから。(公園緑地課)



4月6日(月)から15日(水)まで春の全国交通安全運動

～車からぼくたちみえない手をあげよう～
入学・入園を迎えるこの時期は、子どもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、子どもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさ

せるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成させるなど、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

■交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

■重点目標 ①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保、②飲酒運転とながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上、③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進 (土木維持課☎421-6786)